

新規修繕業者現場作業員向け教育事項

宮城県住宅供給公社 保全課

修繕技術基準等

- ・ 使用材料、材料仕様、修繕方法等は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・公共建築改修工事標準仕様書(建築・電気・機械の各編)により修繕を行ってください。
- ・ 修繕の基本は現状復旧ですが、困難の場合は公社担当者と協議の上、修繕してください。

修繕写真管理

- ・ 小口修繕の完了確認は、公社担当者が写真だけで行う場合がありますから、写真管理は重要点の一つにしてください。
- ・ 詳細は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・営繕工事写真撮影要領・同解説 各工事編によってください。

住宅内修繕

- ・ 作業員は社名、氏名入りの名札か腕章をつけてください。
- ・ 作業服等の汚れ、乱れに注意してください。(ニッカポッカ禁止)
- ・ 作業日・時は入居者と直接約束をしてください。
- ・ 入居者不在(途中でいなくなる)での修繕は行わないでください。
- ・ 原則として電気使用は発電機を準備してください。(微量の電気借用は必ず入居者に使用許可を得てください)
- ・ 住宅中での飲食、喫煙は禁止とします。
- ・ 住宅内のトイレ借用は禁止とします。
- ・ トラブル(工事上・対入居者)発生時には直ちに公社担当者に連絡をしてください。
- ・ 作業車は入居者契約駐車場には絶対に駐車しないでください。団地内共用スペースに駐車し、フロントに工事車両銘板を掲げてください。

外部等共用部修繕

- ・ 作業員は社名、氏名入りの名札か腕章をつけてください。
- ・ 作業服等の乱れに注意してください。
- ・ 作業中はヘルメット、安全帯(高所作業)等労働災害防止に徹底してください。
- ・ 喫煙は作業車内と工事バリケード内の喫煙所に限ります。
- ・ 電気使用は発電機を準備してください(共用コンセントからの使用は不可)水も同様です。
- ・ 通行人との修繕以外の受け答えは避けてください。
- ・ トラブル(工事上・対入居者)発生時には直ちに公社担当者に連絡をしてください。
- ・ 作業車は入居者契約駐車場には絶対に駐車しないでください。団地内共用スペースに駐車し、フロントに工事車両銘板を掲げてください。
- ・ 重機使用の場合は必ず安全バリケードを使用してください。(必要に応じて安全誘導員の配置をお願いします)
- ・ 敷地内のトイレ借用は禁止とします。(工期により仮設トイレ設置をお願いします)